

令和 8 年 第 6 回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和 8 年 6 月 2 3 日		午後 6 時 0 0 分	
開会日時		令和 8 年 6 月 2 3 日		午後 6 時 0 0 分	
閉会日時		令和 8 年 6 月 2 3 日		午後 7 時 4 0 分	
開催場所		ふじみ野市役所 第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
教 育 長		山崎 祐一			
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	茂井万里絵	出席	教 育 部 長 内田 和明	社会教育課長 木村 裕之
	2	西山 幸吉	出席	教育総務課長 齊藤 隆之	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	3	吉野 榮	出席	学校教育課長 鈴木 達也	
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼おどり学校給食センター所長 熊谷 正史	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0 人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第 1 0 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎 A 棟長寿命化 予防改修工事請負変更契約の締結について）			
報告第 1 1 号		専決処理に関する報告について（財産の取得について）			
報告第 1 2 号		専決処理に関する報告について（財産の取得について）			
報告第 1 3 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱する ことについて）			
報告第 1 4 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することに ついて）			
報告第 1 5 号		令和 8 年第 2 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			
第 2 9 号議案		第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン実績報告書（令和 7 年 度分）について（可決）			
第 3 0 号議案		ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて（可 決）			
第 3 1 号議案		ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについ て（可決）			

第 3 2 号議案 教育財産の用途廃止について（可決）	
第 3 3 号議案 ふじみ野市立学校の学校薬剤師を解嘱及び委嘱することについて（可決） （追加）	
(午後 6 時 0 0 分)	○開会の宣告
教育長	ただ今から、令和 8 年第 6 回定例教育委員会会議を開会いたします。
	○会議録の承認
教育長	まず始めに、前回定例会及び臨時会の会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（なし）
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
	○教育長からの報告
教育長	次に、これまでの間の出来事について、私から報告をさせていただきます。 1 点目として、市内中学校において、6 月 1 1 日から 1 3 日にかけて学校総合体育大会が開催されました。おかげさまで大きな事故等もなく、無事に大会が終了できました。 2 点目として、今年度も水泳の指導が始まっており、過日、民間プール施設の状況確認を実施しました。 先生方の指導、施設の指導員のサポート、そして保護者の皆様のサポートがあり、どの施設においても安心安全に配慮した対応が取られていることが確認できました。 水の事故は、いつ、何が起こるかわかりませんので、引き続き慎重を期して取り組んでいきたいと思っております。今は無事に指導が開始したことをご報告いたします。 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございます

各委員	でしょうか。
教育長	(確認事項なし) それでは議事に入ります。
教育長	○追加議案の提案 議案等の審議に入る前に、委員の皆様にお諮りしたいことが1点ございます。 追加議案として、「ふじみ野市立学校の学校薬剤師を解嘱及び委嘱することについて」を提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、同議案を第33号議案として議事に追加させていただきます。
教育長	○本日の議事 本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項6件、議案5件です。
教育長	○報告理由の説明 それでは、教育部長から報告事項6件の報告理由の説明をお願いします。
教育部長	(報告理由の説明)
教育長	○報告第10号 それでは、報告第10号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎A棟長寿命化予防改修工事請負変更契約の締結について）」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	この議案は6月1日に議会に議案の提出し、6月3日総括質疑、6月5日の総務教育常任委員会での審議を経て、6月19日に市議会本会議にて可決いただいたものです。 「変更契約の概要」をご覧ください。

教育長	工事名は、ふじみ野市立福岡中学校校舎A棟長寿命化予防改修工事、契約金額は、契約前が税込 439,511,600 円、契約後が税込 488,290,000 円、48,778,400 円の増額となります。 契約期間は、令和7年6月24日から令和9年1月29日までとなり、契約の相手方は、株式会社中原工業です。 変更契約の内容としましては、本工事契約後に生徒の増加や、埼玉県市町村立小中学校学級編成基準の改正により、公立中学校35人学級に対応するため、令和9年度、普通教室を3教室確保することが必要となる見込みとなりました。 そのため、主な追加工事内容としましては、建築改修工事として、利用頻度の低い教室を普通教室に改修するもの、電気設備改修工事として、外部照明器具をLED照明器具に更新するもの、機械設備改修工事として、利用頻度の高い教室に空調設備を設置するものです。 なお、本来であれば当然議会で議案が可決され、その後に変更契約を結び、工事というプロセスを踏むべきところ、議会の議決前に工事を実施し、完了していることが判明しました。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。 今後、このようなことを起こさないように再発防止に努めてまいりたいと思います。 こちらの議案については、議会で議決をいただく前に工事に着手してしまっていたことから、議案の可決にあたり、附帯決議を含め採択されました。 附帯決議の内容として、「1 今回の事案に至った経緯について組織的な問題を含めた徹底的な原因究明を行い、全庁的な職員研修を通じて契約事務に関するコンプライアンス意識の徹底を図ること。」「2 重大な事案が発生した際、市長及び議会への迅速かつ確実に情報が共有されるよう、全庁的な報告体制及び管理監督体制の強化を抜本的に見直し、再発防止策を策定すること。」となっております。 こちらを真摯に受け止め、今後、再発防止に努めてまいりたいと思います。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がござい
------------	---

	ましたらお願いします。 再発防止に努めるとのことですが、他に実施している工事の調査等は、進んでいるのでしょうか。 現在、花の木中学校でも大規模改修工事を行っております。 こちらについても、執行委任という形で建築課の方に業務をお願いし、進捗確認を行ってる所ではありますが、連携を密にし、同じようなことが起きないように形で進めてまいります。
茂井委員	
教育総務課長	
吉野委員	35人学級に対応するため特別教室を普通教室に改修するということですが、木工室とコンピュータ室の2教室分で足りるのでしょうか。
教育総務課長	実際には、3教室必要になります。現在、少人数教室として使用している教室を転用し、その部屋も含め、併せて3教室を確保する予定です。
吉野委員	35人学級用に改修した教室は、次年度から使用するということですか。
教育総務課長	その通りです。
吉野委員	つまり、教室の改修は緊急性があるということですね。 状況を確認させていただきました。
教育長	ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第11号
教育長	次に、報告第11号「専決処理に関する報告について（財産の取得について）」を学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	今回、財産の取得の対象は、児童生徒用タブレット端末です。令和4年度に整備したタブレット端末の更新及び予備機として806台を購入するものです。 文部科学省は、令和6年度から令和10年度までの5年間でGIGAスクール構想の第2期と位置づけており、この期間内に第1期で整備した児

	児童生徒用タブレット端末の計画的な更新と予備機の整備を求められています。なお、本市においては、令和3年に整備したタブレット端末の更新及び予備機として、令和7年度に、5,573台のタブレット端末を購入しております。 今回の806台については、6月議会の可決後、ただちに契約を締結し、3月末までに各校に整備することを計画しております。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
茂井委員	入札調書の落札業者と他社の入札額に大きな差異がある理由を教えてください。
学校教育課長	今回、落札した業者は、日本情報システム株式会社になります。 落札業者から、今回の入札にあたり、入札額の金額を1桁間違えてしまったという旨の申し出がありました。 入札については契約・法務課が担当課となり、確認したところ、一度入札したものについては金額の差替えはできないということでした。 業者としては、辞退するという選択肢もありましたが、最終的に落札業者の代表取締役にも確認をした上で、業者側の経営判断として、この金額で落札するということでした。
茂井委員	1桁間違えたということは、想定の10分の1の金額になってしまっているということでしょうか。
学校教育課長	その通りです。
星野委員	今回の事案は、単純なケアレスミスだと思います。 辞退した際のデメリットなども考え、今回は損失を負ってでも辞退しないという判断をされたのだと思いますが、今後、同様の事態が起こった場合の救済方法や、ルール改正等の可能性があるのかをお伺います。
学校教育課長	今回の件につきましては、契約・法務課にも確認をさせていただきましたが、一度入札をしてしまった以上、これが間違いであったとしても、契約が成立してしまうということです。 救済方法等も確認しましたが、現状は辞退以外の方法は無い状況です。
星野委員	設計金額、予定価格、最低制限価格の記載があり、今回は最低制限価格が「なし」となっております。

教育部長	最低制限価格とは、どのような制度なのでしょうか。 最低制限価格の概要としては、設定した価格を下回った入札を行うと失格になる制度です。 工事や委託業務において、極端に低価格な入札による質の低下や不適切な契約を防ぐことを目的としており、物品等については事前に規格等の仕様を示しており、また、納品時のチェックにおいて品質が担保されることから、物品購入には当てはまらないような制度となっております。今回の件を救済する意味でも、物品購入にも広げて適用できないかという意見も一部、出たようですが、契約担当課からすると、現状、そこまで広げることを検討してはいないという認識だと伺っています。
星野委員	分かりました。
茂井委員	今回、メーカーなどが指定されていないので、品質の悪い製品が納品されるような可能性は、ないのでしょうか。
学校教育課長	こちらについては、仕様書でスペックを提示しており、これを満たすものという条件で契約しておりますので、そういったことはないと認識しております。
教育長	ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○報告第 1 2 号 次に、報告第 1 2 号「専決処理に関する報告について（財産の取得について）」を給食センター主幹より報告をお願いします。
あおぞら学校給食センター所長	財産の取得内容ですが、あおぞら学校給食センターにおける厨房機器の一部更新です。予定価格 2,000 万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決を経るべき財産の取得となることから、市議会に議案を提出し議決いただいたものとなります。 あおぞら学校給食センターで使用している厨房機器の多くは、施設が

	稼働した平成１７年から使用しており２１年が経過しております。また、一部の機器は旧大井町学校給食センターから移設した機器もあり、これらについては２６年から２７年が経過しています。今回更新する厨房機器の耐用年数については１５年程度とされており、今後のセンターの稼働年数を考慮し、安全で安定した給食提供を確保するため計画的に厨房機器を更新するものです。 今年度実施する財産の取得内容について、申し上げます。 パススルー冷蔵庫を４台、冷蔵庫にある収納物を前と後ろの両面から取り出せる冷蔵庫となります。 消毒保管機１６台、調理器具全般用として６台、食器や食缶を載せたカートごと消毒保管するものとして１台、包丁やまな板用のものが３台、洗浄後の食器を積んだ給食配送用コンテナごと消毒保管するものが６台の計１６台となります。 真空冷却機２台、こちらは加熱調理した食品を真空状態で急速冷却する機器です。 コンテナ洗浄機１台、給食配送用コンテナをまるごと洗浄する機器です。 契約金額は税込みで２２０,２６４,０００円、契約の期限は令和１０年３月３１日まで、契約の相手方は、株式会社中西製作所北関東支店です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
茂井委員	現状、物価高騰等により、こういった製品が値上がりしている状況だと思います。しかしながら、今回、予定価格と比べ、かなり低い金額で落札できたようですが、品質や納期等については問題はないのでしょうか。
あおぞら学校給食センター所長	品質については、機器毎に仕様書でスペック等を提示しております。 それに対して、応札いただいた価格ですので、価格面としても問題ないものと判断しております。 納期についても、ここ最近納期の遅れなどが心配されるところですが、こちらはメーカーの方にも確認し、現時点では納期の遅れ等の心配は無いことを確認しております。

教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第 1 3 号
教育長	次に、報告第 1 3 号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）」を社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	委員名簿をご覧ください。
	委員の選出区分のうち、2 号委員である社会教育関係団体の代表者のうち、PTA 連合会から報告のありました、西原小学校 PTA 会長の関根 和也 氏を委嘱するものです。
	なお、今回は、PTA 連合会から図書館協議会委員を選出いただくことができました。
	これまでに、教育委員の皆様から PTA 連合会からの委員選出につきまして、ご意見等をいただいておりますので、委員の引継ぎや会議目的の説明、PTA 連合会からの委員選出の趣旨などについてご説明させていただきたいと考えております。
	なお、ふじみ野市立図書館条例第 1 6 条第 4 項の規定により、任期は前任者の残任期間である令和 8 年 9 月 3 0 日までとなります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第 1 4 号
教育長	次に、報告第 1 4 号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社

社会教育課長	会教育委員を委嘱することについて)」を社会教育課長より報告をお願いします。 委員名簿をご覧ください。今回2名の委員を委嘱するものです。 1人目として、委員の選出区分、社会教育関係者の推薦について、市文化財保護審議会に依頼をし、審議会から推薦者の報告がありましたことから、審議会委員である原口 雅樹 氏を新たに委嘱するものです。 2人目として、委員の選出区分、家庭教育関係者の推薦について、市PTA 連合会に依頼をし、PTA 連合会から推薦者の報告がありましたことから、東原小学校 PTA 会長の大野 瑞樹 氏を新たに委嘱するものです。 PTA 連合会からの選出委員につきましては、報告第12号でご説明させていただきましたとおり、同様に配慮したいと考えております。 なお、社会教育委員は、今回委嘱する2名以外は令和8年5月1日に任期が開始となっております。今回委嘱する2名も含め、15名全員の委員任期は令和10年4月30日までとなります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○報告第15号 次に、報告第15号「令和8年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	一般質問については、6月11日(木)から15日(月)の3日間にわたって行われ16人の議員から45項目にわたり質問がございました。 このうち教育部に関する質問は、7人の議員から8項目の質問がありました。 議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりです。

質問概要をご説明いたします。

まず、坪田 敏孝 議員からは、「多様な学びの場・機会の確保・不登校への取組」の項目で端末を活用した心や体調の変化の早期発見、教育支援センターでの機能強化、校内教育支援センター、体験活動・地域交流の実施、保護者相談窓口整備、講座・交流会の実施、在宅及び民間施設利用のこどもへの学びの機会提供、不登校特例校の設置について7点の質問がありました。

児童生徒、そして保護者に寄り添いながら不登校の児童生徒が学校復帰できるように支援していくとともに、教育相談室等の支援体制の充実を図ることで本市の規模に最適な「多様な学びの場」のあり方について研究を進めていくとお答えしております。

野口 一也 議員からは、「次世代へつなぐ博物館の充実に向けて」の項目で、周知・啓発の取組について、人的支援の取り組みについて、物販品について、博物館を起点とした周遊の取組、博物館を活用した郷土芸能の普及啓発の場づくりについての5点の質問がありました。

9月に開館する博物館について、市民が親しみを持って故郷を学び、発見する場、地域交流の場となるようなものとしていくとお答えしております。

民部 佳代 議員からは、「小・中学校のタブレット端末の処分と歳入化について」の項目で、使用済端末の現状と処分方針について、有価買取（リユース・リサイクル）による歳入化の検討について、安全確実なデータ消去と情報セキュリティの確保について質問がありました。

タブレット端末の処分については、情報セキュリティの確保を最優先に売却による収入の確保も見据えながら、適切な処分方法の検討をしていくとお答えしております。

板倉 篤 議員からは、「市立博物館と他機関との連携の計画」の項目で、博物館開館準備の進捗状況は、他の機関との連携はについて質問がありました。

9月1日の開館に向けて準備を進めていること。また、他の機関との連携については、これまでの事業連携に加え、さらに他の機関の活用や行事等との連携を検討していくことをお答えしております。

教育長	鈴木 美恵 議員からは、「市立小・中学校における「生命の安全教育」についての項目で国が今年３月に更新した「生命の安全教育」に対する取り組み状況は、教材の活用及び教職員研修等に関する現在の取組は、保護者への周知についての３点の質問を頂きました。 性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に渡り重大な悪影響を及ぼします。根絶に向けた「生命の安全教育」の推進を図っていくとお答えしております。 小林 久美 議員からは、２項目質問があり、１項目目は、「こどもの未来を育む条例及びこども計画の具体化について」の項目で子どもの権利の学習についてありました。 児童生徒会活動を通して、すべての児童生徒が楽しく学校生活を送れるようにルールなどを考え、決めたルールを守ることなどを通して、互いを理解し、他者を尊重する心を育んでいきますとお答えしております。 ２項目目として「地域農業の持続可能性を支える給食と脱炭素化について」の項目で給食における資源循環について、学校給食及び保育所給食における残食・調理残菜の処理状況について、給食残菜の肥料化などの資源循環を地域農業との連携へ発展させる考えについて質問を頂きました。 給食について残さず喫食するような食育指導を進め、給食の残菜削減に取り組み、やむを得ず発生したものは資源循環などの適切な利活用を図っていく事をお答えしております。 小林 憲人 議員からは、「NEXT GIGA に関して」について、教職員の指導力強化について、更なる利活用の推進について質問を頂いております。 ふじみ野市ならではの教育の実践をさらに充実させ、これまで培ってきた工夫とともに ICT の新たな可能性を指導に生かし、主体的対話的な深い学びの実現に向けた授業改善に努めていく事をお答えしております。 それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
------------	---

吉野委員	タブレット端末に関する答弁で、再使用可能な旧タブレット端末については、教員業務支援員への貸与や学校運営協議会等での利活用を検討しているとありますが、現状どのように考えているのでしょうか。
学校教育課長	タブレット端末の処分に係る文部科学省からの通知において、学校関係での再使用も含めて検討するようということでありますので、教員業務支援員や学校運営協議会の委員の方に使っていただく事を検討しております。 現状、正確な台数までは把握できておりませんが、使えるものについては学校の方で使っていく予定です。
吉野委員	使える台数を確認し、今後、希望のある学校や職員、協議会で希望台数を調査し、何台必要になるかまとめていくということですね。 再利用端末については、しっかりと管理する必要があると思いますし、児童生徒が長年使用したものでありますから、メンテナンスの必要もあるかと思うので、そのあたりもよく見ていただければと思います。
学校教育課長	そのような形で、しっかりと管理させていただきたいと思います。
茂井委員	同じタブレットの関係で、「データ消去の証明を1台毎に求めるか、一括して求めるかによって費用が異なり、かつ、故障や破損によりリユースできない端末の処分費用次第では売却益を相殺してしまう可能性もあることから、現時点では、有価となるか不確定な状況にあります。」とありますが、いつごろになれば確定するのでしょうか。
学校教育課長	まず、処分については、令和9年度に予定しております。 データ消去の証明書を1台毎に付けるか、一括で付けるかを比較すると、1台毎だと确实ではありますが、費用がよりかかることになり、売却益よりもデータ消去にかかる費用の方が高くなってしまう可能性もあるという状況です。 こちらについては、令和9年度の処分に向けて進めているところですので、また新たな情報等がありましたら報告させていただきます。
茂井委員	わかりました。
星野委員	今回の議会で2名の議員が博物館について質問されていて、開館に向けて関心が高まっていると感じております。 私のところにも歴史民俗資料館の方がいらっしゃって、昔の駅前の様

	子について質問され、いろいろと準備が進んでいるのだなと感じました。 博物館に係る答弁内容については、私も賛同しますし、昨今はなかなか人間関係が希薄な世の中ですが、郷土愛を育む場所として博物館はとても大事な場所だと思います。 子供は勿論、大人も郷土愛を育んで、地域に興味関心を持って参画頂ける方を増やす起爆剤となるよう博物館を活用して欲しいと思います。 今後、様々な機関との連携を模索していくという旨も答弁にあります。が、博物館グッズの作成を検討しているということですし、是非、博物館を周遊できるようなスタンプラリー等を行ってグッズをプレゼントしたりするのもいいと思いました。 また、大学との連携はとても良いことだと思いますし、小・中学校との連携含め、様々な形での連携を模索いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。 文京学院大学との連携について触れて頂いていますが、市と大学との連携というのはとても大事なことで思っております。 官学で協働するということは、今後重要になっていくと思いますので、どういう形で進めていくのか、明確になりましたら、お知らせいただけるとありがたいなと思います。
茂井委員	
教育長	ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。 以上で報告事項の報告を終了いたします。
教育長	○提案理由の説明 次に、議案の審議に移ります。 それでは、教育部長から議案5件の提案理由の説明をお願いします。
教育部長	(提案理由の説明)

教育長 教育総務課長	○第 29 号議案 それでは、第 29 号議案「第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン実績報告書（令和 7 年度分）について」の説明を教育総務課長よりお願いします。 まず、「第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」をご覧ください。 「第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」につきましては、令和 7 年 2 月及び 3 月の定例教育委員会会議にご審議いただき策定したところでございます。 現状のアクションプランにつきましては、各指標における基準値となる令和 5 年度実績、令和 7 年度目標及び計画の最終年度である令和 12 年度の目標値のみ記載しておりましたが、各年度の目標値を明確に示し、計画の進捗管理を行った方が好ましいこと等から、アクションプラン自体に各年度の目標値を記載する改定を行いました。 なお、昨年度配布させていただいたアクションプラン及び参考資料等から、各年度の目標値及びその他の項目に変更はございません。 次に、「第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン実績報告書（令和 7 年度分）について」をご覧ください。 こちらにつきましては、先程ご覧いただきましたアクションプランにおける各指標の実績をまとめた実績報告書となっております。 網かけとなっている「令和 7 年度実績」、「令和 7 年度に行った主な取り組み等」のうち、令和 7 年度目標と乖離があるものを中心に主なものについてご説明さしあげます。 はじめに「基本方針 1 生きる力の育成」の「施策 1 確かな学力を育む教育の推進」についてです。 まず、「学力が伸びた児童生徒数の割合」について、埼玉県学力・学習状況調査の CBT 化の影響により全県全域において一時的に割合が低下しましたが、本市の ICT 活用の浸透が予想以上に進み、目標を大幅に上回りました。 次に「埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率」になります。 小中とも目標値を下回っておりますが、学校委嘱研究などの実施や全
--------------------------	--

国学習状況調査と県学習状況調査の分析及び学力を伸ばした教員の指導方法の周知等を行いました。しかし、優れた指導法の共有の機会が不十分であったため実績が下回ってしまったと考えられます。

続いて、「授業中のタブレット端末の活用率（週３回以上）」につきましては、ICT活用研修、GIGA訪問、プログラミング教室等を実施しまして実績は100%となりました。

続きまして、「施策２ 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」について、「学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合」は人権教育の推進、キャリア教育の推進、部活地域連携、ふれあい講演会、社会体験チャレンジ、音楽鑑賞等を実施したこともあり、改善したと思われます。引き続き、教育環境の向上を図ってまいります。

次に「不登校児童生徒の出現率（生徒指導に関する調査による）」について、スペシャルサポートルーム等の居場所づくりの整備を進め、個別の対応により不登校は減少しましたが、目標達成に至りませんでした。

「帰国・外国人児童生徒などへの日本語対応指導教育の実施率」は、日本語適応指導員を配置し、各児童生徒の日本語能力や適応状況に応じ、「基礎的な会話能力」、「学校生活の中で必要な日本語」や「教科学習につながる日本語」等、効率的に指導を実施いたしました。日本語指導の充実が図れるように努めてまいりたいと思います。

「『道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級グループで話しあったりする活動に取り組んでいる』と答えた児童生徒数の割合」ですが、目標にわずかに及びませんでした。「考え、議論する道徳」の推進、「彩の国道徳」の活用を図り、授業の改善は進んでおりますが、道徳の授業づくりの理解に不十分な部分があったと思われます。

「地域協働学校活動参加者数」については、学校運営協議会委員研修会の実施、学校運営協議会へのオブザーバー参加等を実施しました。引き続き各校とも地域とのつながりをさらに充実させ、特色ある取組を推進していきます。

「学校給食に使用する食材の埼玉県産野菜の使用割合（品目数）」ですが、地場産物を給食に取り入れ、献立表で紹介し、20周年記念給食では地場産のハウレンソウを使用した魚肉団子を提供いたしました。引

き続き、食育の観点から促進はしてまいりますが、耕作地や作付面積が小さく、価格が割高である事などから、目標は未達成となってしまいました。

「『1 か月に1 冊以上読書をする』と答えた児童生徒数の割合」についてですが、児童生徒読書週間定着に向け、学校図書支援員を配置し、魅力的な選書などの掲示などをいたしました。学校や学年により達成状況に差が出てしまいました。今後は、学校全体取り組みとしての充実などを進めてまいります。

「施策3 変化に柔軟に対応できる教育環境の充実」について、「学校評価」は、学校運営協議会委員と地域コーディネーターによる合同研修会を継続的に実施し、各学校区における優れた取り組みの情報提供を行いました。令和7 年度は中学校区を単位として小中ネットワークを形成し、好事例や課題を学校間および地域間で共有する体制の拡充をいたしました。

「総合健康リスク」では、教職員も健康な状態で教育活動に専念できるよう、教職員のストレスチェックや定期健康診断を実施の上、教職員の健康管理を実施しました。

「教職員の勤務時間外在校時間（1 か月平均）」について、校長会等での情報提供、事務の共同実施等を通して、業務改善の推進を図りました。

「人口1 人当たりの図書貸出数」については、上福岡西公民館の大規模改修工事による休館に伴い、図書室が臨時窓口での貸し出しとなったことにより、貸出冊数が減少しました。

「基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進」の「施策4 地域との連携・協働による教育の推進」についてです。

まず、「地域学校協働活動事業数」ですが、研修会等は計画どおり行えておりますが、東台小学校の休校もあり、目標は未達成となりました。

「施策5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進」については、「家庭教育セミナー講座参加者数」について文京学院大学との共催により、「土鈴づくり教室」を実施しました。子育て家庭が孤立しないよう、子育てを支援するための家庭教育セミナー講座等を開催しまし

た。家庭教育における課題解決への習得機会の創出を図ってまいります。

次に「放課後子ども教室定員に対する児童の参加率」ですが、サイエンスショーや季節に合わせた工作など人気の高いイベントを行いました。参加者が多い学校と少ない学校とが顕著になりました。事業内容の充実に努め、満足度向上による参加者の増加を図ります。

「基本方針 3 協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進」、「施策 6 生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出」になります。

「社会教育事業参加者数」について、社会教育課、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、ふじみ野市立図書館で様々な事業を実施しております。しかし、令和 5 年 8 月末で大井郷土資料館が休館に入り、入館者が減となったことにより、目標に達することが出来ませんでした。

「生きがい学習受講生数」についてですが、出前講座による職員派遣、生きがい学習ボランティア派遣及びこども大学を実施しましたが、講師派遣の事業について申請が少なく、受講者数に影響しました。また、子ども大学の受講者の伸び悩みも影響して目標に達しませんでした。

「市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数」について、歴史民俗資料館等でのボランティアと、元福小学校でのスタディーサポーターとしてのボランティア活動を行っていただいておりますが、小学校のカリキュラムの関係でボランティア活動の機会が減少しているため、未達成となりました。

「歴史文化に係る学習講座への参加人数」について、様々な教室を実施しておりますが、大井郷土資料館大規模改修工事に伴う事業縮小のため開催回数が減少したことによる影響が大きいものとなっています。令和 8 年 9 月以降は徐々に事業を拡大してまいります。

最後に「施策 7 文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化」についてです。

「市民文化祭参加者数」について、実行委員会形式で上福岡西公民館、ステラ・イースト及びウエストの 3 会場で開催しました。延べ人数から実人数への集計方法の変更や記念事業の未開催、会場規模の縮小により減少しました。

教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
吉野委員	施策３の「学校評価」ですが、令和７年度の実績が91.1%となっております。 学校経営としては、PDCA サイクルに基づいて、それぞれの月単位で進捗状況を確認しながら、年度末には必ず学校評価を行って次年度の計画を修正、改善していくものだと思います。 実績が91.1%ということは、ふじみ野市内で学校評価を実施していない学校があるということでしょうか。
学校教育課長	学校評価については、市内全ての小中学校で実施しております。 その中で、様々な目標に対する満足度の平均が91.1%ということになります。
吉野委員	各学校は、必ず学校経営上の評価を実施しているということでしょうか。
学校教育課長	小中学校すべてで行っております。
吉野委員	不登校に関して、令和７年度の実績で出現率が小学校 1.9%、中学校 5.4%で、不登校数について令和７年度は減少したとありますが、出現率は基準値と比べ増えているように見えます。
学校教育課長	資料に記載はありませんが、令和６年度の出現率につきましては、小学校 1.83%、中学校約 5.88%となっており、令和６年度と比較し出現率については減少しておりますが、目標については小学校 1.2%、中学校 4.8%となっており、達成には至らなかった状況です。
吉野委員	小学校は若干増加、中学校は若干減少しているということでしょうか。
学校教育課長	そのとおりです。
吉野委員	不登校者の人数はわかりますか。
教育長	令和７年度の不登校者数については、小学校が 193 人、中学校が 156 人、合計して 349 人となっております。
星野委員	「校区内域防犯会議の実施校数」について、目標値が１８校ということで、本来はすべての小中学校で実施すべきだと考えている中で、令和７年度の実績は３校となっております。 恐らく新型コロナウイルス感染症対策により開催しなくなった学校が

学校教育課長	多いのではないかと思います、以前は全ての学校で開催していたのでしょうか。
星野委員	以前の正確な開催校数については、把握しておりません。申し訳ございません。 本日、子供が通っている上野台小学校で、学校保健委員会がありました。学校保健委員会については、新型コロナウイルス感染症の収束後、再び開催するようになっており、さらには中学校区で合同で行うという連携も進んでいます。 一方で、校区内域防犯会議の方はなかなか復活ができてない理由というのは、何かあるのでしょうか。
学校教育課長	現在行っている働き方改革や行事の選定等の中で、本来であれば行すべき会議だと思うのですが、なかなかすぐに復活するという見込みになっていないのではないかと、推測しております。
星野委員	大変だとは思いますが、この町は犯罪も結構多いので、校区内域防犯会議は、学校と地域を繋ぐ役割も果たしていると思いますので、ぜひ実施校が増えるような働きかけを続けていただきたいと思います。 また、「児童・生徒の総合防災訓練参加者数」について、こちらも中学生の参加者数が目標値に達しておりません。 中学生でも、災害が発生した際には自助だけではなく共助の担い手となっていくべき存在だと思います。ぜひ、こちらも参加者が増えるような働きかけを、引き続きお願いしたいと思います。
教育長 茂井委員	ありがとうございます。 「教職員の勤務時間外在校時間」について、時間外在校時間の数値がかなり下がったことについて、具体的にどういう取り組みがあったか教えてくださいませんか。
学校教育課長	一番大きな理由としては、教職員の意識改革が少しずつ進んでいるということがあります。時間内にしっかり仕上げていくという事が、少しずつ浸透してきたのだと思います。 管理職からも、当然、指導がありますので、そのあたりも含め、意識改革が進んできたと認識しているところです。 また、校務支援システム等、ICTの活用が進んだことによって、今まで

	の事務処理の時間が少しずつ軽減されたことで、業務改善ができていると認識しております。
茂井委員	「コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている」という項目について、研修機会の有無については、「ある」という回答が非常に高い数値となっていますが、それに対し、「必要なサポートを受けられている」という回答については、中学校で50%という結果となっています。このあたりについては、原因等は判明しているのでしょうか。
学校教育課長	以前は、ICT 活用支援員等を配置していたこともありますが、現在は配置しておりません。それに代わり、現在は外部業者の方に講師として来ていただく機会を設けたり、小・中学校ともに ICT に長けた教員が研修の講師を務めたりすることで、教職員に対してサポートとなるような研修を進めているところではありますが、数値的には50%に留まってしまっているということで、今後更なるサポートを進められるよう検討しているところです。
茂井委員	取り組みの欄に記載されているように、インターネット通信の遅延等といった環境の部分も、サポートが受けられているという回答に関係してくると考えたほうがよろしいのでしょうか。
学校教育課長	インターネットの通信環境については、これまで不具合が生じることもありましたが、昨年度と今年度の工事によって改善しているところですので、今後そういった弊害は無くなっていくと考えております。
教育長	通信環境の遅延が、大きな要因だと思っています。 学校教育課長から発言がありました通り、今年度で全学校の通信環境が改善されますので、今後は回答割合の向上が期待されるのではないかと思います。
西山委員	第3期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランの内容は、各学校の学校経営方針の中にも含まれているとは思いますが、アクションプラン自体を見ている教職員は、どの程度いらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長	アクションプランについては、校長先生方には周知をさせていただいております。当然この内容というのは各校の学校経営方針や、年間指導計画等に位置付けられているものもございます。現場の教職員にも、し

西山委員	っかり周知と確認をした上で、学校経営方針等が決定されていると認識しております。 指標によって、年度ごとに良いところ悪いところが示されており、また、相当な労力を用いて作られている報告書だと思います。 何が良く、何が悪かったというのは、現場ではなかなか分かりにくいと思いますので、アクションプランを用いてわかりやすく周知する必要があると思います。 また、現場の声を聞き取り、意見を吸い上げていくことで、今後の教育振興基本計画に繋げていくことも必要ではないかと考えておりますので、是非、よろしくお願いいたします。
学校教育課長	ご意見、ご指摘いただきましてありがとうございます。 内容については、校長会にもしっかりと共有し周知を図ってまいります。
吉野委員	このデータや実績をもとに、令和8年度はどういった内容を重点ポイントとして改善していく方向なのか、そういう計画がありましたら教えていただきたいなと思います。
教育部長	こちらについては、各課において年度の状況を分析し、取りまとめたものとなっております。 各課内で、今、どの部分が目標に対して到達していないのか、どの部分に課題があるのかということを把握しており、特に目標未達成の項目については、令和7年度に行った取り組みの中で、次年度以降の取組についても触れているところです。改善していくべきところは改善していくということで、進めているところです。
吉野委員	PDCA サイクルというのは、非常に重要だと思います。 ここで、Cにあたる評価が出た訳ですので、次のAにあたる特にここは改善したい、次年度の行動に移したいといったところを、まとめていただくのとより良いものになるかと思います。
教育長	ありがとうございます。 ご意見として承らせていただきます。
茂井委員	「市民文化祭参加者数」について、縮小等々で、参加者数が減少しているということは理解できますが、目標値と実績がかなりかけ離れてい

	ると思います。 例えば、令和 7 年度の 12,000 人という目標について、ある程度クリアできるという見込みがあって設定していたのか、令和 1 2 年度の最終目標 16,000 人というのはどのように設けているのか、現状をお伺いしたいです。
社会教育課長	こちらについては、当初プランを策定した際の目標値となっております。令和 5 年度末実績の基準値が 7,954 人ですので、この時点で既に、少し目標の数値が大きく、少し過大な設定であったという事も否めないところでございます。 ただし、目標について変更するという事は難しいところがございますので、可能な限り運用方法等を考えて、市民文化祭に取り組んでいきたいと考えております。目標については、現状のまま集客を増やす努力をしていきたいと思っております。
茂井委員	アクションプランの計画上では、令和 8 年度、令和 9 年度で、目標値が 1,000 人ずつ上がっています。 目標を見直すのが難しいということであれば、相当努力しなければならないと思います。その辺りに関しても、具体的にどのようにしていったらよいのか、もう 1 度検討する必要があると思いました。
教育長	ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 2 9 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 9 号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第 3 0 号議案 次に、第 3 0 号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」の説明を学校給食課長よりお願いします。
学校給食課長	ふじみ野市学校給食センター運営審議会の委員の任期が、令和 8 年 7 月 1 6 日をもちまして満了となるため、令和 8 年 7 月 1 7 日付で、委員

	名簿の皆様に任期２年の委員を委嘱するものです。 学校給食センター運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食事業の実施計画、給食費の徴収計画や改定に関することなど、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議することを目的として設置しております。委員は、各団体からご推薦頂きました学校長、PTA 代表、給食主任代表、所管保健所職員、学校医代表、薬剤師代表の方々と構成されており、順に１号委員から６号委員となっております。 なお、学校医代表の５号委員につきましては、令和６年度の医師会からの要望により、今期より２名から１名となりました。医師会選出委員の主な役割としましては、食物アレルギーの対応に関することのご意見をいただいております、１名であってもその役割は十分果たせるものと判断しております。 また、１号委員のうち清水委員、５号委員及び６号委員兩名につきましては、前期から継続してのご推薦を頂いております。 なお、委嘱は令和８年８月５日水曜日の審議会におきまして実施する予定でございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第３０号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第３０号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第３１号議案 次に、第３１号議案「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
教育長	
社会教育課長	ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会の任期が令和８年６月３０日で任期満了となるため、７月１日付で委員名簿の皆様に放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命したいものです。

	放課後子ども教室運営委員会は、平成26年度に条例設置され、放課後子ども教室に関する運営のあり方や参加児童の安全確保、指導員の人材確保等の検証及び評価などを行う組織となっております。会議は年3～4回程度開催する予定となっております。 今期予定されております11名の委員のうち、8名が継続委員で3名が新任となっております。新任の委員は、いずれも選出団体等に選出をお願いしたものです。 なお、PTA連合会の選出委員については、報告第13号の説明の際に申しあげたとおり、配慮したいと考えています。 委員の任期は、2年間で、令和10年6月30日までとなります。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第32号議案
教育長	次に、第32号議案「教育財産の用途廃止について」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	対象となる教育財産はふじみ野市立福岡小学校のプール用地になります。 本市の小中学校のプールの授業については、令和6年度から民間プールを活用し、水泳事業を実施しております。 現在、各校のプールは使用していないため、老朽化が進行し、施設管理の観点からもプールを解体し、子どもたちの学習環境の向上のため、児童・生徒の教育活動に資する有効な跡地の活用を進めております。 福岡小学校のプール用地である1,077㎡の土地については、市内で唯一学校敷地とは離れた土地であり、その土地の形状も整形地であり、市としては別の視点から有効的に活用する方向で進めていくため、教育目

	的としての使用を終了し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 22 条第 4 号に基づき、教育財産としての用途を廃止し、当該土地を普通財産に変更し、地方自治法第 238 条の 2 第 3 項により市長に引き継ぐものです。 ご可決賜りましたら、教育財産の用途を廃止する旨の告示をさせていただきます。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 32 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 32 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 33 号議案 次に、第 33 号議案「ふじみ野市立学校の学校薬剤師を解嘱及び委嘱することについて」の説明を学校教育課長よりお願いします。 学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第 23 条第 2 項に、これを置くものと規定されております。 本年の 6 月末で、学校薬剤師からの退職の申出に伴う解嘱を行い、残任期間の令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの新たな学校薬剤師の委嘱をするものです。 具体的には、鶴ヶ丘小学校、西原小学校、大井西中学校を兼任されていた学校薬剤師の方から退職の申出がありましたので、解嘱を行い、ご担当されていた 3 校において、ふじみ野市薬剤師会からご就任いただける方をご推薦いただきましたので、新たに委嘱を行うものです。 なお、委嘱後の各校の学校薬剤師は名簿のとおりとなり、8 名の薬剤師に 18 校をお願いしているところです。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(なし)

教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第３３号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第３３号議案は、原案のとおり決定いたします。
	以上で、議案の審議を終了いたします。
	○各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ありがとうございました。
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	次回は、令和８年７月２１日(火) 午後６時から、会場は第２庁舎３階 B301 会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。
各委員	(了承)
	○閉会の宣告
教育長	以上で、令和８年第６回定例教育委員会会議を閉会いたします。
	ありがとうございました。
(午後７時４０分)	